

広報誌

うえるふえあ

59号

2013.4.25

発行 社会医療法人慈生会広報委員会 鹿児島県枕崎市白沢北町 191 番地 TEL (0993) 72-0055

2013年度経営方針発表会

毎年恒例の経営方針発表会が3月2日（土曜日）に開催され、2013年度の基本方針が理事長の鮫島秀弥より発表がありました。最近の医療を取り巻く状況や当法人としての地域における役割などを話され、今年度の基本方針として以下の5項目を掲げました。



2013年度 基本方針

1. 入院、外来の保険請求漏れを少なくする。
2. 病棟、デイケアの稼働率の向上を図る。
3. 研修病院としての機能の充実を図る。
4. 思春期疾患・発達障害について職員のスキルアップを図る。
5. 就労支援の取り組みを開始する。

さらに、上記の基本方針に沿って各部門が詳細な目標を立てた部門目標が発表され、今後1年間、目標に向かって気持ちを新たにすることをしました。

また、前年度の目標に対しての各部門の評価及び達成度が発表され、全体的にまとめますと、2012年度は診療報酬改定や九州厚生局の適時調査を含めた監督行政官庁の現地審査が多い年で、忙しい年であったにもかかわらず全体的におおむね目標を達成していました。また、前年度の目標の中には、単年度では達成度や評価ができない目標もあり、継続して今年度も取り組んでいきたいと思っております。（事務部長日渡）

経営理念

- 患者様の健康回復に努め、もって患者様の生活安定と幸福に貢献すること
- 地域住民の健康維持管理に努め、もって地域社会の発展に貢献すること
- 職員の生活向上と幸福をはかること

基本方針

- ◇ 患者様に満足してもらえる医療を提供します
- ◇ ストレス社会と高齢社会に対応した専門医療を提供します
- ◇ 地域医療に対応したプライマリーケア機能を高めていきます
- ◇ 高い技能と優れた人格を併せもった人材を育成します

お花見

グループホーム福祿寿



3月25日グループホーム福祿寿では例年より早い花見を楽しみました。瀬戸公園は満開予報通りの桜・桜・桜♪ひらひらと舞い落ちる桜の下で職員手作りのお花見弁当をおいしく頂きました。

ご家族の方も参加して下さい、一緒に桜並木を散歩したり、記念撮影をしたりと桜を満喫した楽しいひと時に皆様大満足でした。

地域活動支援センターうえるふえあ

3月31日に地域活動支援センターうえるふえあのメンバーで花見に行ってきました。場所はちょっと遠出して、吹上浜海浜公園まで行って来ました。当日はあいにくの曇り空で、桜も葉桜でしたが、園内には綺麗な花がたくさんあり、目を楽しませてくれました。外でお弁当を食べ、元気なメンバーでサイクリングを楽しみ、アイスクリームを食べ、大満足な一日となりました。



地域活動支援センターうえるふえあは、社会や地域との交流の窓口です。定期的に行事や各種活動も実施していますが、特別何かしなくても憩いの場所としてご利用頂くのも大歓迎です。お待ちしておりますので、ぜひご来所下さい。



精神科デイケアあおぞら

精神科デイケアあおぞらでは、4月4日に知覧特攻平和公園に花見に出かけました。今年は桜の開花が早く、メイン通りは葉桜でしたが、公園内には八重の里桜が満開でとてもきれいでした。天気にも恵まれ散策をしたり遊具で遊んだりして、とても楽しいひと時が過ごせました。またみんなで一緒にお弁当を食べお花見気分を満喫することができました。



- | | | |
|----------|-------------|------|
| 4/3 (水) | うみがめ病棟 | 瀬戸公園 |
| 4/5 (金) | レスティア・みどり病棟 | 瀬戸公園 |
| 4/10 (水) | めぐみ病棟 | 瀬戸公園 |
- に花見に出かけました。

障害者自立支援法から障害者総合支援法へ

障害者総合支援法が公布されました！

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律について

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が平成 25 年 4 月（一部は平成 26 年 4 月）から施行され、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」となります。

（基本理念）

法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するために、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として新たに掲げています。

（障害(児)者の範囲）

「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に難病等を加えます。

また、これまで指標とされていた「障害程度区分」が、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改められます。

※平成 26 年 4 月から施行されます。

（障害者に対する支援）

① 重度訪問介護の対象拡大（現行の重度の肢体不自由者に加え、重度の知的障害者・精神障害者に対象を拡大する予定）



② 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化

③ 地域移行支援の対象拡大（施設から地域での生活に移行するために、重点的な支援を必要とする人を厚生労働省令で定めます）

④ 地域生活支援事業の追加（障害者に対する理解を深めるための研修や啓発を行います。また意思疎通支援を行う人を養成する事業を行います）

※①～③は平成 26 年 4 月から施行されます。

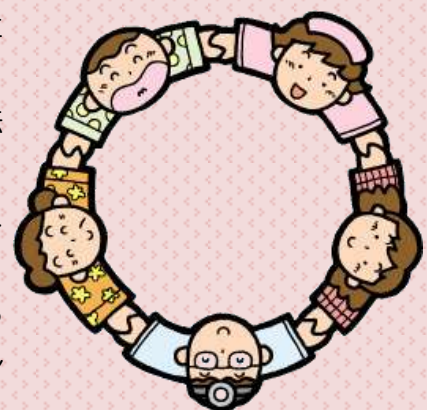
（サービス基盤の計画的整備）

障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標に関する事項や、地域生活支援事業の実施に関する事項についての障害福祉計画を策定します。

① 基本指針・障害福祉計画に関する定期的な検証と見直しを法定化します。

② 市町村は障害福祉計画を作成するに当たって、障害者等のニーズ把握等を行うことを努力義務化します。

③ 自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、当事者や家族の参画を明確化します。



定期講演会

平成 25 年 3 月 2 日土曜日に、ウエルフェア九州病院主催の第 17 回定期講演会を開催致しました。今回は、鹿児島大学保健管理センター特任教授の森岡洋史先生をお招きして、『学生のメンタルヘルスと精神医療』と題してご講演頂きました。

学生のメンタルヘルスに長年携わった経験をもとに学生の精神的問題の特徴や、それと成人のメンタルヘルスとの関係について詳しくお話されました。先生の地道な努力と学生との関わりを聞き、今後当院としても『学生のメンタルヘルス』の受入体制作りや関わる者として知識の向上をしなければならないと感じた次第です。これからの職務を遂行していく上で大変勉強になり、また参考となる貴重な講演会となりました。



精神福祉講座

これだけは知っておきたい！

女性とうつ

サインを見逃さないために…

平成 25 年 3 月 15 日、鹿児島市精神保健福祉交流センター（はーと・ぱーく）開催の精神保健福祉講座で講演をさせていただきました。

「これだけは知っておきたい！女性とうつ」

一般的なうつ病は、様々な要因が関係する「病気」であり、その治療の基本は、しっかりと休養をとることと薬物療法、精神療法です。

女性のうつ病は、「男性の2倍の有病率」「生物学的ライフサイクル（月経前、産褥期、更年期等のホルモン変化の影響）や社会心理学的ライフサイクル（女性特有の生き方の多様性）といったライフサイクルの影響」が特徴としてあげられます。その上で、ストレスをためないためにも、夫や周囲の人とのアサーティブな関わり（自分も相手も大切にしたいコミュニケーション）をしていくことが大切です。

その他に「夫がもしうつになった時にどう接するか」という視点での話も致しました。大切なことは、余裕を持って接するためにもうつについてよく知り、「自分自身がばてないこと」「ひとりで抱え込まないこと」が大切です。

うつに至ったきっかけや、うつの質、患者さんを取り巻く環境や体質などは個々の患者さんにとって違い、実際の治療方針はそれらの違いを考慮した上で決まります。そのため、実際にうつで苦しんでいる方がいらしたら、講演や本、インターネット等の「一般的」な情報のみをもとに自己判断せず、必ず病院を受診して、主治医と相談する事が大切となります。

参加された皆様からは、「病院を受診することの大切さや主治医との話し合いの大事さも、よく分かりました」「自分の意見も、人間関係を崩さず、上手に伝えて行く努力を続けていきたいです」等の感想を頂きました。

当法人では、このような講演の南薩地区での開催を予定しております。時期が近くなりましたら改めてご案内させていただきます。皆様のご参加を是非お待ちしております。



鮫島三恵子医師

鹿児島市精神保健福祉交流センターはーと・ぱーくのご紹介

鹿児島市精神保健福祉交流センターは、愛称を「はーと・ぱーく」といい、いろいろな方々の心（はーと）が集まる公園（ぱーく）のイメージを、この交流センターに重ねて命名されました。

「はーと・ぱーく」では精神障がいについての正しい知識を理解するための講座、鹿児島市民が精神保健福祉に関して理解と交流を深め、優しい街づくりへ繋げるための交流イベントなどを開催しています。また、専門の相談員が精神障がいのある方やそのご家族などの相談、市民のこころの健康に関する相談に応じています。

市民に限らず利用できる交流スペースでは、パソコンでインターネットの閲覧もできるほか、精神保健福祉に関するパンフレットや本などをご覧いただけます。また、食事をしながらのんびり過ごせる家族会運営の喫茶スペースもあります。



URL <http://www.kouryu-center.org/>

委員会紹介 NST 委員会

NST とは Nutrition Support Team（栄養サポートチーム）の略で、委員会は、医師、薬剤師、看護師、管理栄養士で構成されています。目的と活動については以下のとおりです。

<目的>

栄養不良の入院患者様を早期発見し、適切な栄養療法の選択を協議する。栄養状態の改善により治療促進、早期退院・社会復帰を目指し、又患者様の満足度向上を図る。

<活動>

1.NST 対象患者様の抽出

低栄養状態の患者様を抽出し、身長・体重の計測、生化学血液検査、食事摂取量の評価を行う。

2.症例検討

初回は患者様紹介を行い、身長、体重、生化学血液検査、食事摂取量の評価などにより、目標を決め、栄養療法の検討を行う。2回目以降は、経過報告を行い栄養療法の検討を行っていく。

3.NST 回診（ラウンド）

症例検討後、医師、薬剤師、栄養士のメンバーで NST 回診を行い、実際に患者様に触れ、身体計測・聞き取りなどを行い、情報を把握する。

行事食 ひな祭り

3月の行事食は滋養強壮と腸内環境を整える薬膳料理です。

レストラン課



- 【献立】
- 一・焼物
 - 赤魚の西京焼
 - 紅白真丈
 - 高野豆腐の田楽
 - 一・蒸し物
 - 五目茶碗蒸し
 - 一・吸物
 - エビ団子・貝割れ・柚子・蓮の実
 - 一・華散らし寿司
 - 一・水菓子
 - ヨーグルトゼリー



※食品効能

- ＜甘草＞
甘草とはマメ科のカンゾウの仲間の根でグリチルリチンが含まれて、強い甘みを有することから食品（醤油など）の甘味料として広く使われています。また、グリチルリチンは鎮痛、健胃、効アレルギー作用、効潰瘍作用などがあるとされています。
- ＜紅花＞
体を温める作用があり冷え性によいとされ、また血液浄化作用もあるとされています。
- ＜蓮の実＞
鎮静（気持ちを落ち着かせる）作用や滋養強壮作用などがあるとされています。
- ＜クコの実＞
クコの実はナス科のクコ・ナカバクコの成熟果実で多くのビタミンやその他の成分が滋養強壮に作用するといわれています。また、肝臓の動きを正常にする作用があるとされています。
- ＜黒酢＞
黒酢は有機酸をはじめ必須アミノ酸、ビタミンB群を豊富に含んでおり、疲労回復に役立ちまた、善玉コレステロールを増加させる作用があるとされています。
- ＜ヨーグルト＞
ヨーグルトのビフィズス菌は腸内の環境を整える作用があるため、便秘予防によいとされています。

※食品効能についての参考資料 （薬用食品学改訂第5版・5訂日本食品成分表）

作品コーナー



手作り枕

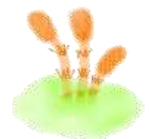


10月号絵
「ゆき」



家族会のご案内

(第21回 すずらん会 コスモス会)



初春の候、日増しに春らしくなってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
早速ですが、家族会の開催が、下記の通り決定しましたのでご案内いたします。

日時 平成 25 年 5 月 18 日 (土) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
(午後 1 時から受付を行います)

場所 ウェルフェア九州病院内 第 2・第 3 会議室 (2 階)

内容 講 演:「成年後見人制度について」

講 師:有川 絹子氏 (ふるさと社会福祉士事務所代表)

座談会:日頃の出来事や悩みをみんなで語り合い、学びあい、笑いあう場です。

対象 当院通院中・入院中の方のご家族様、当院関連施設を利用中の方のご家族様



※参加をご希望の方は、準備の関係上 **5月1日まで**に、当院職員にご連絡下さい。

なお今回は精神障がい家族会(すずらん会)と認知症家族会(コスモス会)の合同で開催させていただきます。ご了承下さい。

後見人制度とは?

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、ご本人の権利を守る援助者(「後見人」等)を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

どんなことをするのですか?

本人の意志を尊重しながら、財産を管理したり、生活に必要な様々な契約を結ぶといった支援をします。

どんな時に利用するのですか?

たとえば、

- 知的障がいを持つわが子のために、両親が亡くなった後も子どもの生活や財産管理を任せたい。
- アパートを経営している父が突然病に倒れ入院。なんとか父のかわりに管理をしたい。
- 認知症の家族を、悪徳訪問販売員から守りたい。

(※法務省民事局のパンフレットを参考に作成しました。)

これらはほんの一部で、他にも様々な支援を目的に後見人制度の利用ができます。

こうした後見人制度について、学んでみませんか?

ご参加おまちしています。



<お問い合わせ先>

社会医療法人慈生会ウェルフェア九州病院

家族会実行委員会 TEL:0993-72-0055

担当:上野、栗野、白沢

『精神保健福祉士実習指導者講習会』受講報告



精神保健福祉士法の改正および養成カリキュラムの改正により、平成24年度から実習指導者には実務経験3年以上に加え、厚生労働大臣が定める講習会を受講することが要件となっております。3月23日（土）・24日（日）の2日間、鹿児島での講習会を公益社団法人日本精神保健福祉士協会が主催され、厚生労働大臣が定める基準に沿ったプログラム（講義&演習：14.5時間）を当法人より6名の精神保健福祉士が受講しました。次世代の精神保健福祉士を育成していく大切さ、精神保健福祉士の存在を伝えていくことの重要性を改めて知る機会となりました。また、精神保健福祉士同士のネットワークを持つ大切さ、自己研鑽をしていく重要性等なども学びました。今回私自身も改めて、実習指導者ならびに現場職員として若い学生・職員を受け入れる心構え、知識を再確認する機会となりました。

お知らせ

■精神科当番 5/26(日)・7/28(日)

■内科当番 5/19(日)・6/30(日)・7/21(日)

※4月より外来診療担当が下記のとおり変更になりました。



	月		火		水		木		金		土
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前
精神科	鮫島(拓)	検査	鮫島(秀)	濱田	鮫島(秀)	鮫島(三)	宮内	回診	鮫島(拓)	鮫島(秀)	鮫島(秀)
	迫口		宮内		稲留		迫口		宮内		迫口
	小城		稲留		小城		小城		小城		稲留
	濱田		鮫島(三)		濱田		濱田		鮫島(三)		稲留
内科	児島	—	—	—	福永	福永	—	—	児島	—	—

ご意見箱

当院では意見箱を設置し、患者様、ご家族様からのご意見・ご要望にこたえるべく取り組んでいます。寄せられたご意見・ご要望と、それらに対する回答を一部紹介します。

毎回待ち時間が長すぎる！他の病院は早い！1時間半以上待たせないで

<回答>

大変お待たせして申し訳ございません。当院は担当医別の診療体制としており、呼出番号が前後する場合がございますので、ご了承下さい。また長時間お待たせしている方への声かけを徹底していきます。ご不明な点やお気付きの点がございましたらご遠慮なくお申し付け下さい。

編集後記

さくら、すみれ、レンゲ…花々が多くみられ、新緑やポカポカとしたお日様のひかりに自然と心も楽しくなり外へ散歩に出たいなと思える季節になりました。娘の話にも春を感じる内容が多く、タンポポの綿毛飛ばしやチューリップの開花、先日はよもぎ摘みをし、よもぎ団子を作ったそうです。皆様も身近な春を感じながらお過ごしください。

発行人 鮫島秀弥 社会医療法人慈生会

〒898-0089

鹿児島県枕崎市白沢北町191番地

TEL (0993) 72-0055 FAX 72-1199

URL <http://www.wkh.or.jp/>

E-mail jiseikai@wkh.or.jp

ウエルフェアは

健康・幸福・福祉・繁栄を意味します。